

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため

## 県税事務所・自動車税管理事務所の 窓口での受付時間を短縮します

県税事務所及び自動車税管理事務所では、  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、  
窓口での受付時間を短縮させていただくことといたしました。  
ご不便をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

【対象窓口】 各県税事務所および自動車税管理事務所本所の  
各種窓口

【変更内容】 窓口の受付時間を次のとおり変更します。

(変更前) 8時30分～17時15分



(変更後) 9時00分～16時30分

※陸運支局内にある自動車税管理事務所の各駐在事務所  
については、変更ありません。

【開始日】 令和3年6月28日(月)から

### 県民の皆様へのお願い

- 電話でのお問い合わせは、8時30分から17時15分まで受け付けていますが、  
できるだけ9時から16時30分の間をお願いします。
- 県税に関する手続きは、郵送や電子申請(申告)のご利用をお願い  
します。詳しくは、県税ホームページ「県税便利帳」をご覧ください。



窓口受付時間の短縮に関する問い合わせ先

神奈川県総務局財政部税制企画課 Tel.045-210-2301